

第1回千葉県国土利用計画地方審議会 議事概要

1 日 時 平成21年11月6日(金) 午後1時30分から

2 場 所 千葉県庁中庁舎3階 第1会議室

3 出席者(委員)

加瀬会長、高橋(洋)副会長(調査検討部会長)、赤田委員、秋林委員、飯田委員、岡村委員、小泉(津)委員、佐藤委員、猿田委員、高橋(節)委員、田嶋委員、轟委員、宮脇委員、山田(利)委員

4 議事

1) 開 会

2) 議 事

県土利用のモニタリング制度及び計画評価制度に関する中間報告について
調査検討部会の中間報告資料を提示し、事務局から説明、意見交換を行った。

千葉県土地利用基本計画書の見直し(素案)について
計画書の素案を提示し、事務局から説明、意見交換を行った。

4) その他

次回開催日程は2月中旬頃とした。

5) 閉会

6) 主な発言内容(順不同)

県土利用のモニタリング制度及び計画評価制度に関する中間報告について

(会長)

本日の審議内容の一つは、県土利用のモニタリング制度・計画評価制度である。1月の審議会で県から諮問があり、実施している都道府県がほとんどない中で、調査検討部会の部会長、委員には骨折りをいただいている。

もう一つは、第4次千葉県国土利用計画の策定に伴う、土地利用基本計画の見直しである。整理をしながら実効のある制度にしていきたいと思う。

(調査検討部会長)

調査検討部会で5回議論をしてきた。その中間報告を審議いただきたい。重要なことは、千葉県国土利用計画をきちんとモニターすること、次の計画に向けて適切に反映していくこと、そして県民にわかりやすいことなどである。

(委員)

データ目標の矢印の方向について、上に向いている方がいいとか、下に向いている方がいいとか両方あり、矢印でただ書いてしまうとわかりにくいことがあるので工夫がいるのではないか。

アウトプットではなくてアウトカムで評価をしたい。チェック項目をリストアップして、目標が達成できているかどうか示して欲しい。また、モニタリングは改善に向けた一つの材料である。チェックした後の改善の方向性を示して欲しい。

農用地面積は16年からの4年間で4,000ha減少している。29年までに国土利用計画の規模の目標に収まるかどうか心配である。森林整備は千葉県では35%程度やっているだろうとされているが、森林整備面積の指標では1,255haと1割以下になっている。また、緑の豊かさが良い方だと思う県民の割合は56.8%であるが、県民は整備の内容までわかっているのだろうか。

資料に示されたPDCAサイクルよりも早く動いている指標もある。緊急性があるものについては、2年ごとのモニタリングの際に、評価のサジェスションがないと間に合わない。

ゾーンの指標に入っている景観行政団体数については、土地利用区別の指標にも入れて欲しい。また、ゾーンの方には、計画策定区域面積の指標を加えて欲しい。

(会長)

提案については、事務局において検討されたい。

(事務局)

農用地面積については、「千葉県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の目標年次における面積13万haと整合を取った数値を設定しているが、各種施策の推進により農用地面積の減少を食い止めたい。森林整備について、30数%という数値は約6万haの人工林の整備率であり、毎年の整備の面積とは異なるものである。また、緑の豊かさは県政に関する世論調査の数値であり、今後はモニタリングによるデータ等を踏まえて県民の皆様の率直な感想をいただきたいと考えている。

千葉県土地利用基本計画書の見直し（素案）について

（委員）

既存市街地について、再開発による土地利用の高度化とあるが、難航していることが多い。

千葉県の土地利用や景観上の特徴としては、水田と森林が隣接した谷津田という土地利用が特徴的である。これは県にとって大事な場所だと思うので考慮して欲しい。

（会長）

従来土地利用基本計画とかなり変わっている。優先性をどうするのか、特別・普通地域の扱いをどうするかが書かれているが、各部局との調整は済んでいるのか。そして、どこまで審議すればよいか。

（事務局）

関係部局との調整を重ねた上での素案となっている。本日は素案への意見をいただきたい。県民の意見もいただきながら、素案をベースに成案を作成し、2月の審議会で再度議論いただく。

（会長）

計画素案を見ていただき、委員からも意見を寄せて欲しい。事務局において、今回の審議会の意見、市町村からの意見、広く県民からの意見を参考に成案が検討されるが、その一助となる。